

ラッピングバス

●車体の大きさを活かしたインパクトある広告で、乗客に限らず街中の視線を集めます。



掲出期間・掲出料

営業所名	路線系統番号		区分	掲出料(製作費は別途)			車体広告製作費
				3ヵ月	6ヵ月	1年	
淡島	A企画	渋11、32、51	都内	500,000円	1,000,000円	2,000,000円	1台 900,000円 (特殊仕様は別途見積) ※掲出期間が 6ヵ月以下の場合 は1台 700,000円
	B企画	渋31、55、都立34		375,000円	750,000円	1,500,000円	
弦巻	A企画	渋21、22、23、24、恵32		500,000円	1,000,000円	2,000,000円	
	B企画	A企画以外の路線		375,000円	750,000円	1,500,000円	
瀬田	路線固定なし			375,000円	750,000円	1,500,000円	
目黒	A企画	渋41、東98・黒01、02		500,000円	1,000,000円	2,000,000円	
	B企画	渋71・渋72		375,000円	750,000円	1,500,000円	
荏原	路線固定なし			375,000円	750,000円	1,500,000円	
池上	路線固定なし			375,000円	750,000円	1,500,000円	
下馬	路線固定なし			375,000円	750,000円	1,500,000円	
高津	路線固定なし		川崎	375,000円	750,000円	1,500,000円	
虹が丘	路線固定なし		横浜	375,000円	750,000円	1,500,000円	
新羽	路線固定なし			375,000円	750,000円	1,500,000円	
青葉台	路線固定なし			375,000円	750,000円	1,500,000円	
東山田	路線固定なし			375,000円	750,000円	1,500,000円	

備考

1. 掲出面積と意匠の審査

都内	車体底部を除く 全表面積の 10分の3以下	クライアント承認後のデザイン画をご提出いただき、 東急バス、東急AGC及び(社)東京屋外広告協会・車体広告審査委員会で、 審査・承認されたデザインに限り掲出が可能です。
川崎	前面・屋根以外の 外面、但し窓上部 は広告地色1色	クライアント承認後のデザイン画をご提出いただき、 東急バス自主審査会・東急AGC及び川崎市路政課で、 審査・承認されたデザインに限り掲出が可能です。
横浜	車体底部を除く 全表面積の10分の3以下	クライアント承認後のデザイン画をご提出いただき、 東急バス、東急AGC及び横浜市車体利用広告審査関係課長会 (毎月中旬に1回開催)で、審査・承認されたデザインに限り掲出が可能です。

2. 製作は当社指定施工会社で行います。

3. 以下の業種・商品の掲出はご遠慮ください。「消費者金融」、「ノンバンク系キャッシング」、「風俗業種」、「ギャンブル」、「たばこ」、「政党・政治団体」、「アルコール」、その他東急バス・東急AGCが不適当と判断した業種業態及び企業・団体。